

平成 2 8 年度

決算特別委員会審査報告書

第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第89号議案平成27年度大分県病院事業会計決算の認定について、第90号議案平成27年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第91号議案平成27年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第92号議案平成27年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第93号議案から第103号議案までの平成27年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月4日から11月2日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要及び審査結果について報告する。

1 決算の概要

(1) 平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

①一般会計

平成27年度の一般会計の歳入決算額は、5,927億7,620万円余で、前年度に比べ29億8,910万円余(0.51%)増加した。歳出決算額は、5,817億7,870万円余で、前年度に比べ76億8,794万円余(1.34%)増加した。

この結果、形式収支は、109億9,749万円余の黒字で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、26億9,596万円余の黒字となっており、実質収支から前年度実質収支を引いた単年度収支も、3,613万円余の黒字となっている。

収入未済額は、28億769万円余で、個人県民税など県税の収入未済が5億7,240万円余減少したこと等により、前年度に比べ5億8,368万円余(17.21%)減少している。

不納欠損額は、4億4,866万円余で、前年度に比べ、軽油引取税の不納欠損額の増加等により、1億9,442万円余(76.47%)増加している。

②特別会計

11の特別会計の歳入決算額の合計は、1,106億7,798万円余で、前年度に比べ222億2,679万円余(16.72%)減少し、

歳出決算額は、1,090億338万円余で、前年度に比べ222億8,942万円余（16.98%）減少している。

この結果、形式収支、実質収支とも16億7,460万円余、単年度収支は、6,663万円余、それぞれ黒字となっている。

収入未済額は、12億4,986万円余で、流通業務団地造成事業等が増加したことにより、前年度に比べ8,730万円余（7.51%）増加している。

なお、不納欠損額は、生じていない。

（2）平成27年度大分県病院事業会計決算の概要について

平成27年度の大分県病院事業の経営成績は、医業収益が139億4,010万円余（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ7億2,340万円余（5.5%）増加している。これは、前年度に比べ、入院収益が2億6,914万円余、外来収益が4億4,401万円余増加したことなどによるものである。

医業費用は、140億3,335万円余で、前年度に比べ3億8,941万円余（2.9%）増加している。

これにより、医業損失は9,324万円余となり、前年度に比べ3億3,399万円余（78.2%）減少している。

医業収益に医業外収益、特別利益を合わせた総収益は、155億9,825万円余で、これに対し、医業費用に医業外費用、特別損失を合わせた総費用は、147億8,439万円余で、新会計基準への移行に伴い前年度に一括計上した退職給付引当金の減等により特別損失が大きく減少したことで、前年度に比べ34億9,417万円余（19.1%）減少した。

これにより、前年度の純損失31億7,445万円余から8億1,385万円余の純利益となった。

この結果、これまでの累積欠損金を解消し、平成18年度から地方公営企業法の全部適用への移行による経営健全化の取組を開始して以降、初めて利益剰余金6億1,755万円余を確保した。

(3) 平成27年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計 決算の概要について

①電気事業会計

平成27年度における電気事業の経営成績は、総収益が22億675万円余（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ3,941万円余（1.8%）減少し、総費用は、18億7,904万円余で、前年度に比べ7,545万円余（3.9%）減少している。

この結果、純利益は3億2,771万円余となり、前年度に比べ3,604万円余（12.4%）増加している。

②工業用水道事業会計

平成27年度における工業用水道事業の経営成績は、総収益が22億9,353万余円で、前年度に比べ4,800万円余（2.0%）減少し、総費用は、16億5,019万円余で、前年度に比べ9,319万円余（5.3%）減少している。

この結果、総利益は6億4,333万円余となり、前年度に比べ4,519万円余（7.6%）増加している。

2 審査結果

平成27年度の予算に計上された各般の事務事業は議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第89号議案平成27年度大分県病院事業会計決算の認定については、認定すべきもの、第90号議案平成27年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について並びに第91号議案平成27年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、可決及び認定すべきもの、第92号議案から第103号議案までの平成27年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善あるいは検討を求める事項について、次の項目にとりまとめたので、平成29年度の予算案に反映させるなど、適時適切な処理を講じられたい。

(1) 財政運営の健全化について

平成27年度普通会計決算では、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、93.6%と前年度の93.2%に比べ0.4ポイント悪化しているが、財政健全化判断比率の将来負担比率は、157.0%と前年度に比べ8.7ポイント低下するなど、改善している。

また、県債残高は、1兆405億898万円余と前年度に比べ82億447万円余(0.8%)減少している。

一方、平成24年に策定した「行財政高度化指針」の最終年を迎え、歳出の削減及び歳入の確保に取り組んだ結果、平成27年度末の財政調整用基金残高は、指針策定時の試算額を110億円上回る433億円を確保した。県債についても、臨時財政対策債を除いた残高は、前年度に比べ258億円減少し、6,569億円となっており、14年連続の減少を果たすとともに、実質公債費比率も12.7%と前年度に比べ1.7ポイント減少するなど着実に削減が進められている。

しかしながら、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、県有施設の老朽化や大型イベントの連続開催などにより歳出の増大が見込まれる一方、地方交付税制度が見直されるなど財政環境が厳しさを増す中、新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の確実な実施に向け、更なる効率的・効果的な行財政運営が求められる。

そのため、今後の施策推進にあたっては、「行財政改革アクションプラン」に基づき、各財政指標に留意しながら、引き続き、歳入の確保と歳出の削減に努めるなど、健全な財政運営に尽力されたい。

また、多様化する県民ニーズに対応した施策を推進しつつ、本年4月に発生した熊本地震など災害等の不測の事態に対応できるよう、財政調整用基金残高の確保などにより、一層の行財政基盤の強化が図られるよう努められたい。

(2) 収入未済の解消について

収入未済の解消については、これまで各機関で徴収技術の向上に努めるなど取組の強化が図られている。平成27年度一般会計及び特別会計の収入未済額は、県税及び中小企業設備導入資金償還金などが減少したことにより、40億5,756万円余と前年度に比べ4億9,638万円余減少し、6年続けて前年度を下回るなど一定の成果が得られている。

しかしながら、個人県民税をはじめとする県税の滞納、貸付金償還金の未収など、収入未済額全体としては、依然として多額にのぼっている。

厳しい財政状況の下、財源の確保及び負担の公平性の観点から、引き続き収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努められたい。

(3) 個別事項について

①ふるさと大分U I Jターン推進事業及び移住者居住支援事業について

大分県人口ビジョンでは、2014年時点で約117万人の人口が、何も対策を講じなければ、2040年に96万人、今世紀末に約44万人に減少するとの推計結果を示す一方で、合計特殊出生率の向上等の自然増対策や転出防止・転入促進等の社会増対策を講じることで、2040年に104万人、今世紀末でも100万人に近い人口を維持できるという将来展望を示している。

大分県では、社会増対策として、ふるさとU I Jターン推進事業や移住者居住支援事業に取り組み、一定の成果を上げているが、地域間競争が激化している中で、移住相談者に寄り添った懇切丁寧な対応や移住希望者の多様なニーズへの柔軟な対応等、引き続き、社会増対策の柱の事業として取組の強化やその検証に努められたい。

②県民の結婚、妊娠・出産の希望を叶える取組について

人口減少を食い止め、将来にわたって大分県の活力を維持するためには、移住促進や企業誘致などの社会増を図る取組に加えて、県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現など、自然増に向けた取組を進めることが重要である。

については、市町村・NPO・企業等との協働による出会いの場づくりをはじめ、県民の機運醸成を図るための取組を積極的に行うとともに、平成27年度に拡充した特定不妊治療費などの助成事業の更なる周知を行うなど、結婚、妊娠・出産を望む県民の思いを実現できるよう、最大限努力されたい。

③動物愛護協働推進事業について

本県の平成27年度の犬・猫の殺処分数は、犬が366頭、猫が2,322頭と依然として多く、県による引取り頭数を減らすとともに、新たな飼養者への譲渡頭数を増やすなどの取組が必要である。

については、飼養者への終生飼養の周知・啓発を広く行うとともに、ボランティア団体、獣医師会等との連携による譲渡機会の増加や猫不妊去勢手術助成事業の推進に努められたい。

また、平成30年度内を目標としているおおいた動物愛護センター（仮称）の開設により、犬・猫の殺処分の減少対策を更に推進できるよう、万全を期していただきたい。

④自主防災活動促進事業について

本年4月に発生した熊本地震では、本県にも大きな被害がもたらされたが、今後50年の間に90%程度の確率で発生することが懸念されている南海トラフ巨大地震をはじめ、風水害など大規模災害に迅速かつ的確に対応できる体制整備が喫緊の課題となっている。

自主防災組織は、平常時における住民の防災意識の啓発や、災害発生時の住民避難、避難所運営等に大きな役割を果たすことが期待されている。

県内の自主防災組織の組織率は高いものの、その活動を活性化させることが肝要であるので、要の人材となる防災士の養成・スキルアップを図るとともに、今回の熊本地震の反省を踏まえ、実践的な防災訓練の実施などに市町村と連携して一層努められたい。

⑤フラッグショップ活用推進事業について

フラッグショップ坐来大分は、①おおいたブランドの確立、②大分の素材を生かした魅力ある商品の開発、③農林水産物及び加工品の販路拡大、④挑戦する人材の育成を目的として平成18年4月に設置された。

坐来大分では、大分の新鮮な食材を使った料理と上質できめ細かいサービスの提供が来店者から広く支持され、平成27年度は前年度に比べ来客数が増加している。

しかし、開設から10年を経過した坐来大分が、今後おおいたブランドの旗艦店として、更にその機能を発揮させるため、より効果的な情報発信や、ホテル、飲食店等のノウハウを有する民間事業者との連携を図るよう努められたい。

⑥中小企業の支援について

国では、「日本再興戦略2016」において、今後の生産性革命を主導する最大の鍵は、IoT、ビッグデータ、人工知能などを活

用する「第4次産業革命」であると掲げている。

さらには、「ニッポン一億総活躍プラン」において、最大のチャレンジは「働き方改革」と位置づけている。

人口減少による労働力不足や消費縮小が懸念される中、仕事を創出し、人材を呼び込む地方創生に向け、IT立県を目指し、中小企業の活躍の場を広げるよう努められるとともに、中小企業が優秀な人材を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を図られたい。

⑦農産物の地産地消推進について

安全な農産物に対するマーケットの要求が年々高まるなか、大分県では新たな農産物認証制度を開始するとともに、直売所の連携強化や、消費者参加型のコンテストを開催して商品化につなげるなど、魅力向上の取組を行っている。

地域農産物に対する消費者の愛着を高めることは、県内市場の消費拡大を促進するだけでなく、農業への関心を高め、担い手確保につながることも期待される。

このため、安心いちばんおおいた産農産物認証制度によって消費者・生産者の双方に安全な農産物の浸透を図るとともに、民間企業等と連携した県産加工品開発、直売所の支援などにより、地産地消の一層の推進に努められたい。

⑧木造住宅耐震化及び高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業について

今年4月に発生した熊本地震により、7千棟を超える住宅被害が発生するなど、地震の脅威から県民の生命・財産を守るためには、木造住宅耐震化の推進は喫緊の課題となっている。

また、少子高齢化が進行する中、高齢者や子育て世帯の安全・安心のための住宅整備も必要である。

については、県民が安全かつ安心して暮らせる住環境を確保するため、両事業の積極的な周知を行うとともに、県民がより利用しやすくなるよう努められたい。

⑨港湾施設等の適正な管理について

船舶の係留については、大分県港湾施設管理条例第3条の規定による港湾使用許可を受けていない船舶係留が見受けられる。負担の公平性という観点から、港湾管理者として施設利用者の把握や、使用料の確実な徴収を進めることが重要である。

また、河川や海岸においても不法係留船舶が見受けられるので、適正に対応する必要がある。

今後は、港湾施設等の適正な利用を確保するため、不法係留船舶の把握とともに、許可申請の指導等に努められたい。

⑩地元中小企業の受注機会の確保について

大分県の中小企業は、企業数で99%以上、従業者数で約85%を占め、本県経済社会の発展に大きな役割を果たしている。

県では、平成27年度に策定した行財政改革アクションプランの庁舎等維持管理費の見直しにおいて、機械警備、清掃等の委託業務については、近隣の複数庁舎における一括入札の拡大による委託料節減の方針を示している。

今後の厳しい財政環境を踏まえ、経費の節減は重要な課題であるが、入札条件の設定にあたっては、地域経済を支える地元中小企業にしわ寄せが生じることがないように、受注機会の確保について、十分配慮されたい。

⑪学校における相談支援体制の強化について

いじめ・不登校の要因・背景は多様化しており、貧困など家庭環境に起因する問題も見受けられ、不登校児童生徒の学校復帰率は目標を大きく下回っている。

このため、児童生徒がどのような支援を求めているかを正しく見極め、適切に支援していくことが求められている。

については、専門的な知見から児童生徒を支援するスクールカウンセラーの人材確保やスキルアップを図るとともに、現場教職員や平成28年度に配置したスクールソーシャルワーカー並びに児童相談所や福祉事務所等関係機関との連携を強化し、更なる相談支援体制の充実に努められたい。

また、子どもの貧困対策が大きな課題となっていることから、国

の動向を注視しつつ、奨学金の貸与のあり方についても検討していただきたい。

⑫警察職員の育成について

近年、警察職員は、団塊世代の退職により若手職員の比率が高まっており、若手職員の早期戦力化が課題となっている。

については、ベテラン職員の経験やノウハウを若手職員につなげるとともに、高い倫理観と使命感を持ち、法令及び服務規律を遵守し、県民の視点に立って職務を遂行する警察職員の育成に一層努められたい。